

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	平成28年度 第二回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成28年 8月29日 (月) 13:30~15:10
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「会議室」
出席者	委員: 18名、(欠席2名) 事務局: 3名 (欠席2名)

協議内容

1. 挨拶

田中本部長から平素の謝辞並びに外村副委員長から挨拶を受け、外村委員長が議長につき議事に入った。

3. 議題

(1) 平成28年度事業実施報告について

事務局より資料 (①適正化実施機関活動状況、 ②安全性評価事業の申請状況) 基づき説明したところ、以下の意見があった。

・本年度のGマーク申請状況と目標件数としてはどのような状況か?

⇒ 新規の申請件数は31件で、この数が認定されれば、認定見込み数322件となり、目標の認定率35%、認定事業所320件超で達成出来ることとなる。

(2) 当面の事業について

① 荷役災害防止の担当者講習会の開催について

(案) のとおり実施することです承。

② 取引環境・労働時間改善地方協議会について

資料により本年度のパイロット事業の概要及び全国の進捗状況の説明並びに当協会の対象母集団選定の取組状況を報告。

(3) その他

- ① 運転者に対して行う指導・監督指針改正
- ② I T 点呼の対象拡大について
- ③ 事業用自動車運転者の健康診断の受診について、事務局より添付資料を説明し、③について各委員に意見を求めたところ、概ね、以下のとおりであった。

Q： 小規模事業者においては、現行の6時間でも指導結果でも否の率が50%を超えており、今改正の座学15時間、実技20時間となれば、なおさら困難な状況。

是非とも実施機関で実施する方向で検討して欲しい。

Q： 安全教育はやり過ぎることはない。全国にアピール出来るような滋賀独自のものを考えていきたい。

Q： 今回改正は業界の存在意義が問われている。一義的には運送事業者の意識にある。そして、県ト実施機関並びに全国実施機関の取組み姿勢にかかっていると思う。

次回開催 平成28年11月頃で追って連絡